

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月10日（金） 午後4時より

2. 開催場所 深浦観光ホテル

3. 出席委員（13名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、長尾 俊吾 2番、新岡 一樹 4番、永谷 玲二  
5番、工藤 雅夫 6番、村山 勝彦 7番、奈良 玲子  
8番、平澤 忠彦 9番、吉田 政志 10番、上田 茂子  
11番、角谷 喜春 12番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（1名） 3番、島 成人

5. 議事録署名者の選任 11番、角谷 喜春 12番、前田 正彦

6. 議案審議

（議案第1号）非農地願の承認について

（議案第2号）不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について

（議案第3号）農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定による行政機関等に対する深浦町  
農業委員会の意見について

（報告第1号）農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願い  
します。

西崎会長 皆さん改めまして新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願  
いいたします。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いしまして、簡単ではあり  
ますが私からの挨拶とします。

事務局次長      ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号 3 番島成人委員については、欠席となっております。  
ただ今の出席委員は、14 名中 13 名で、深浦町農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第 4 条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長      これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一      同      「異議なしの声」あり

西崎議長      議事録署名委員は「議席番号 11 番、角谷喜春委員、12 番、前田正彦委員」にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。  
それでは議案審議に入ります。  
議案第 1 号「非農地願の承認について」を議題といたします  
それでは議案第 1 号 番号 1 について事務局より説明を求めます。

事務局次長      （議案第 1 号 番号 1 について説明）

西崎議長      事務局の説明に続き、現地確認に参加した永谷委員から補足説明をお願いします。

永谷委員      現地を確認したところ今事務局の説明のとおりで間違いないです。  
西崎議長      これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

一      同      「なしの声」あり

西崎議長      ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第 1 号 番号 1 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一      同      「なしの声」あり

西崎議長      ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号 番号 1 については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第 2 号「不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について」を議題といたします。議案第 2 号 番号 1 について事務局より説明を求めます。

事務局次長      （議案第 2 号 番号 1 について説明）

西崎議長           これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長           ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長           ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、番号2について事務局より説明を求めます。

事務局次長        （議案第2号 番号2について説明）

西崎議長           これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長           ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長           ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号2については、原案のとおり可決しました。

西崎議長           次に議案第3号「農業委員会等に関する法律第38号第1項の規定による関係行政機関等に対する深浦町農業委員会の意見について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長           （議案第3号について説明）

西崎議長           これより質疑に入ります。ただ今の件について、なにかご質問ございませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長           ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、事務局案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一     同           「なしの声」あり

西崎議長        ご異議なしと認めます。よって、議案第３号については事務局案を農業委員会の意見とすることで決定しました。

西崎議長        以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。  
次に、報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について」事務局より報告があります。

事務局次長        （報告第１号について説明）

西崎議長        最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長        「その他諸般の報告」について説明

事務局長        次回２月の総会についてですが、事務局案としまして令和７年２月１２日（水）午前１０時からと考えておりますがよろしいでしょうか。

一     同        はい。

事務局長        それでは２月の総会日は２月１２日（水）午前１０時からの開催といたします。

西崎議長        以上を持ちまして「令和６年度第１０回（１月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会    午後    ４時    ３０分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和７年１月１０日

議     長            西崎   哲彦

議事録署名者

１１番     角谷   喜春

１２番     前田   正彦